

入札監理小委員会
第704回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第704回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年10月18日（水）16：55～17：56

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務

3. 閉会

<出席者>

中川主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、川澤専門委員、小佐古専門委員

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

核燃料サイクル工学研究所

放射線管理部 線量計測課

高嶋課長

細見マネージャー

海野主査

渡邊課員

核燃料サイクル工学研究所

環境技術開発センター 基盤技術研究開発部 核種移行研究グループ

能登屋グループリーダー

契約部 事業契約第2課

大内課長

黒澤課員

根本課員

契約部 契約調整課

岩永課長

小林副主幹

川原主査

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(放射線管理部) 入室)

○中川主査 それでは、ただいまから第704回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に関わる業務」の実施要項案について、核燃料サイクル工学研究所、放射線管理部、線量計測課、高嶋課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は15分程度でお願いいたします。

○高嶋課長 原子力機構の高嶋です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、個人被ばく管理に係る業務における民間競争入札実施要項案について御説明させていただきます。

まず、説明の前に、本契約の概要について、資料のA-3、1枚のペラの資料にまとめていますので、こちらで業務請負の概要について説明させていただいてから、実施要項案の説明に入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料A-3になります。こちらが個人被ばく管理に係る業務請負の概要ということで示しております。核燃料サイクル工学研究所の個人被ばく管理業務の全体像ということで、核燃料サイクル工学研究所におきまして、職員、あと外来業者等を含みます、研究所の管理区域立入者、内訳としては、放射線業務従事者2,500名、あと一時立入者1,500名、この数について、個人被ばく管理に係る業務を行うものです。

個人被ばく管理業務につきましては、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の要求に基づきまして、機構が実施するものであります。業務請負者は個人被ばく管理業務の一部を請け負って、実施し、機構はその実施結果を確認して、最終的な責任を持つということです。

下に主な業務概要を示しております。今回の契約範囲はピンク色でハッチングした部分の業務になります。大きく2つ、定期的な外部被ばく線量の測定、評価、もう一つは定期的な内部被ばく線量の測定、評価ということになります。外部被ばく線量の測定評価につきましては、その下に記載しておりますけれども、主に3つ、システムによる放射線業務従事者と線量計の紐付け情報に従いまして、個人に配布する個人線量計を手作業で作成します。

2つ目として、TLDバッチ、TLD指リングはケースとそれに封入した、1個から8個のTLD素子からなる。一定期間使用後に、蓄積した個人被ばく線量の情報をリーダーで測定するという。また、そのデータをシステムに送信するという。あと、TLDバッチ、TLD指リングと別種類の個人線量計が必要となる管理区域の立入りに

つきましては、外部の線量測定サービス利用に係る対応を行います。

イメージとして、写真でそれぞれTLDバッチを載せていますけども、このような個人線量計を使用して評価するということです。

もう1点が、その下の内部被ばくの線量の測定、評価でありまして、こちらも下で写真に示しますような内部被ばくを測定する測定装置を使用しまして、体内の放射性物質を測定する等の管理、評価を行っているというところです。

下のほうに、業務に必要な資格等ということで、主に2つ、1つが法定資格者ということで、ホールボディーカウンター車の運行のための大型自動車運転免許所有ということ。あと、もう一つが、線源による線量計の基準照射を管理区域の中で行いますので、そのための放射線業務従事者というような、2つの必要な資格となります。

あと、業務規模につきましては、契約期間、令和6年4月1日から、令和8年3月31日までということで、2年間となります。

要員数につきましては、業務に従事する要員の数とか配置につきましては、受注者の裁量によるものとしております。

概要について、以上で、今の説明を踏まえまして、前回との比較も含めて、A-2の資料で説明させていただきます。目次を見ていただいて、1から11ページまでの内容になっています。主要な部分と、あと前回との比較で特徴的なところを主に説明させていただきます。

78分の4ページになります。最初に、対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項ということで、ずっと挙げていますけども、まず、本業務の概要につきましては、先ほどお話ししたとおりです。

主に、外部被ばくの線量の測定、評価、あと、それに関する測定機器の保守管理、2つ目に内部被ばくの測定、評価、それに関する測定機器の保守管理ということ。あと、それらの管理に付随しますデータ、文章とか資料の作成、管理が今回の契約の範囲というところなんです。

(2)のところで、本業務の内容について記載しています。詳細は、別添1に仕様書を入れておりますけれども、仕様書に従って、あとは、確保されるべき対象業務の質や請負費用の支払方法等を記載しております。特にこの辺は前回から変更ありません。

78分の6ページで、実施期間に関する事項ということで、先ほど申しましたように、令和6年の4月1日からの2年間ということです。あと、入札参加資格に関する事項につ

いても、前回同様です。

78ページ分の7ページ、4ポツ、入札に参加する者の募集に関する事項ということで、ここに契約関係のスケジュールを載せています。①から⑩まで、入札公告から契約締結までのスケジュールということになります。スタートの入札公告につきましては、令和5年の12月上旬頃ということで予定しておりまして、順次、記載の内容で契約を進めていくと予定としております。

78分の9ページ以降、契約関係の内容になりますので、この辺は前回とほぼ変わらないところになります。

少し飛びまして、78分の23ページのところで別紙1ということで、本業務に係る適用規定、社内規定、要領書等一覧ということで示しておりまして、今回、前回と変えたところが、最初の文章の2段落目の最後のところで、なお書きのところで、「当該資料については、複写、写真撮影及び電子媒体での提供も可とする」というようなところを追加しております。以前は、「コピーや写真等の行為を禁止する」ということになっておりましたけれども、広く、このような形で内容を理解してもらおうという観点から、今回はこのようなことで修正しております。

あとは、それ以降、特に大きな変更はなし。78分の27ページ以降の別添資料につきましても、実績のデータを見直ししているというところと、あと、78分の30ページのところで、以前は人数、何人程度という記載を資料で載せていましたけれども、その辺の要員の人数については、契約した受注者の裁量によるということで、特にここは人数を削除している形にしております。

それ以降で、データのアップデートということで、令和4年のデータを78分の33ページ以降載せております。

あと、78分の41ページで別紙4ということで、原子力機構の組織図、一部契約部の組織変わりましたので、訂正しております。

あと、78分の50ページのところで、こちらも前回の小委員会のコメント等も踏まえて、ここに、以前は仕様書に定める必要な資格等ということで、放射線業務従事者や大型自動車免許所有者について、人数を限定しておりましたけれども、その辺は受注者の裁量に任せるというところで、あえてそこを限定せず、そういう人数の制約を取り外したところになります。

簡単ですけども、実施要項案については、以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。生島委員、お願いいたします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。今の御説明の必要人数の記載を削除されたということなのですけれども、念のための確認なのですが、仮にこれで事業者さんが、例えば、78分の51ページのところで、(1)の放射線業務従事者は必要人数2名以上となっていましたけれども、これを削除しましたと。仮に事業者さんのほうで、2名じゃなくて1名という御提案があった場合に、それは2名という御提案があった業者さんと、1名という御提案があった業者さんですと、2名のほうがよりポイントが高いという御判断になるのでしょうか。それとも少ない人数で御提案があったとしても、そこは、それによってプラスマイナスの評価というのはないのでしょうか。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。特にここは業務の内容を仕様書で書いて、その仕様に従って業務をしていただければいいというところで、特に人数が2人、1人というところで判断基準にはならなくて、契約の方式としては、より安い契約のほうを選ぶというところになりますので、条件さえクリアしていれば、その条件の下で、より安い受注者を選定するということになります。

○生島専門委員 すいません。条件をクリアというのは、放射線業務従事者に関しては、条件というのは、1人いれば、1人というか、いけばよいということが条件ということで、人数が多いか少ないかは判断基準にはならないということよろしかったでしょうか。

○高嶋課長 そのとおりです。

○生島専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○中川主査 ほかにございますか。川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員 今回、資料A-2の78分の23ページで、資料の写真撮影。電子媒体の提供も可能とするという形で変更いただいているかと思います。これについては、別事業ではそうなのですけれども、二次使用及び第三者への提供を行うことを条件にといったような、そういう条件は付与しなくていいのだろうかと思ったのですが、その点はいかがですか。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋ですけれども、機構の中のルールをもう一度確認する必要があるかもしれませんけれども、必要なら、そこを加えることにしたいと思います。ありがとうございます。

○川澤専門委員 分かりました。今回、今日審議している、審議予定のもう一つの案件にはそれが含まれていたもので、必要ないのかなというところが気になりましたので、思いました。以上です。

○中川主査 ほかにございますか。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料のA-2の78分の69ページでございます。こちらで、内部被ばく線量の測定、評価、及び測定機器の保守管理というものがございます。たしか、この機械というのが、ホールボディーカウンターですか、全身カウンターで緊急時に使われると伺った記憶があったのですが、それで、その点は合っていますでしょうか。

○高嶋課長 原子力機構の高嶋です。今の御質問について、確認ですけれども、ホールボディーカウンター車だけの話ですか。

○辻副主査 はい。ホールボディーカウンター車です。

○高嶋課長 想定としましては、緊急時、あと平常時も使う可能性がありますので、両方です。

○辻副主査 普段も使われるのですね。

○高嶋課長 はい。

○辻副主査 分かりました。その上で、ホールボディーカウンター車のトラックがあって、トラックの中にそういう機械が入っているのだと思うのですけれども、保守管理というのは、トラックの動く部分、トラックの部分の管理のみならず、トラックに積んである機材の保守管理も含むという理解で合っていますでしょうか。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。そのとおりとなります。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 ほかにございますか。小佐古委員、お願いします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。個人線量のほうは、何度かこの場でも議論させていただいて、今やかなりレガシーになりかかっているTLDをものすごい人数をかけて測定すると。そのかける人数のところを外部に受注するというので議論になって、議論の結果、もう大体、保守をやる会社がなくなってしまうわけですから、JAEAとしても、大人数をかけてTLDで測るのをやめると。外部に委託して、そういう個人線量をデリバリーして、線量評価をやって返してくれる会社は何社かあるのですけれども、それに出すと。

ほかのところでも出しているところもあるのですが、今後JAEAとしても、そうされるというので結構なのですが、これは2年やるのですが、2年先には、このままだと、2年先にある日突然に、かなり性格の違う個人線量を小さな測定器で測定するという仕事と、それと全く性格の違う内部被ばくを分かるためのホールボディーカウンターと、さらに、緊急時に動かす大型の車両に乗っているようなものも、一緒に見てくれという仕事が抱き合わせになっているのです。

専門家から見ると、もう全く性格の違う仕事で、大型の車両に乗せるホールボディーカウンターを、ある程度、保守を手伝ってくれということになると、車を動かすときに大型の免許が要するというので、大型免許というのがありましたね、さっきの説明のところも。だから、それと抱き合わせでやるということになると、デリバリーして線量計測サービスをする会社というのはそんなものを持っていないですから、2者とも対応して応札できる者は限られるということになるわけです。

2年、これをやらせてくれという話で、3年後はもう変えるという話ですけれども、そうだったら、今の時点から個人線量を測る外部被ばくのそういう委託業務と、内部被ばくを測るホールボディーとか車両を保守するような仕事は性格が違うのだから、今の時点から分けて出さないと、3年後に突然ということとはとても不可能で、いや、とてもできませんから、またずるずると同じことをやらせてくださいということと言われるのでは、もう何のことか分からないと。

そこら辺のことも、ちゃんと応札される方にも、細かい話は別にして、ある程度はこういう流れになるのだということをお話しておかないといけないし、今の時点の仕様書の書き方というのも、そういう形に変えておく必要があると思うのですけれども、いかがですか。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。前回も小佐古先生とはお話しさせていただいて、いろいろな条件がついていて、その条件があるがために、いろいろ契約先の業者が限定されるというお話がありまして、特に特殊な大型免許証を所有するような条件がついているというところで、かなり限定されるという話がありましたので、この辺は前回も見直しをさせてもらったように、その部分を外部の業者に委託するというようなことも可能な仕様の中身になっているというところでは。

一部そういう工夫をしながら、なるべく広い範囲で契約してもらえようような努力をしているところなのですけれども、今の段階では、内部も外部も一元的に管理してもらえようところで契約するほうがいいかなというところで考えて、一部、そういう特殊な業務

は、業者が外に委託することも可能であるというようなところを、もうそれは請け負ったところの裁量でやってもらえるような、そんな契約を考えていますので、その辺は小佐古先生が心配されるようなところもありますけども、そういう柔軟な対応をしていきたいと思っています。

○中川主査 小佐古先生、お願いします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。ただ、老婆心ながらお話をさせていただいたのは、今の発注の体制はTLDで外部被ばくを測る仕事と、あわせて内部被ばくのほうのサポートもしてほしいというので、内部被ばく、外部被ばく、それをまとめた格好で全体に上がるというような説明だったものですから、これが分かれるということになると、外部被ばくは違う者、内部被ばくは違う者ということが起こり得るわけです。

そうだと、今まで丸々全部やっておいてねといていたのが、今度は別々のものが来るわけですから、JAEA側として、内部被ばく、外部被ばくを統括して、ちゃんと全体を責任ある体制で見ていくというのに移行しないといけないと思うのですが。

だから、そういうことを考えると、普通だと、2年後にはそういうふうに移行すると考えられるのだったら、外部被ばく側の発注と、内部被ばく側の発注をある程度分けて、その後で、JAEA側が全体をどういうふうに運用していくのかというのを、2年ぐらいのアイドリングの期間を用いて用意しないと、3年先に突然と言われても出来ないのかなという気が少しするのですが、いかがですか。

○高嶋課長 原子力機構の高嶋です。小佐古先生おっしゃるように、2年先、TLDもやめて、全て外注にするというような契約の予定にしております。そうなったときにいろいろ運用上の問題がありますので、今までも少し検討はしてきたのですが、この2年、集中して運用面を、サイクル研の中でもいろいろ委員会を立ち上げて検討をしまして、混乱、あるいは我々、管理するほうも混乱がないように、検討を重ねて進めるという計画にしておりますので、その辺は運用面では問題ないようにしていきたいと思っています。

○小佐古専門委員 よろしくお願いします。

○中川主査 ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局より確認事項になりますけれども、資料A-2の実施要項案の78分の23ページにつきまして、別業務でございますが、2次使用及び第三者への提供を行わないことを条件にという文言を追加することを検討させていただくということで、承知いた

しました。ありがとうございました。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、本実施要項案については、本日をもって小委員会での審議は終了したものと
して、今後の実施要項（案）の取扱いや、管理委員会の報告資料の作成については、私に
御一任いただきたいと思いますが、委員の先生方よろしいでしょうか。ありがとうございます
ます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には事務局から各委員にお知ら
せし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとう
ございました。

○事務局 原子力機構様、ありがとうございました。

それでは、御担当者様の入替えをお願いいたします。

○高嶋課長 ありがとうございます。

○事務局 原研機構におきまして、担当者が、入れ替わりますので、少々お待ちください。

（国立研究開発法人日本原子力開発研究機構（放射線管理部） 退室）

（国立研究開発法人日本原子力開発研究機構（環境技術開発センター） 入室）

○中川主査 それでは、次に「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究
開発に関連する運転管理に係る業務」の実施要項（案）について、核燃料サイクル工学研
究所、環境技術開発センター、基盤技術研究開発部、核種移行研究グループ能登屋グル
ープリーダーから御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は15分程度でお願いい
たします。

○能登屋グループリーダー 核種移行研究グループ能登屋と申します。私になります。こ
れから説明させていただきます。よろしく願いします。

資料ですが、順番から外れてしまうのですが、まず、資料B-3を使って概要をお
さらいさせていただきたいと思います。

我々の業務というのは、地層処分の研究開発、左上になるのですが、こういった形
で地層処分を安全にすることができるということに関する研究開発を行っているのですけ
ども、当該業務に関しましては、関連する施設、地層処分基盤研究施設と、あと放射化学
研究施設、2つの施設ですけれども、こちらでの施設、設備の運転管理に関わるものにな
ります。

それで、業務の内容を簡単に、詳細は後ほどですけれども、概要を簡単に図示させていた

だったのが、右側の図2つになります。上側が放射性物質を使わない基盤研究施設というところなのですが、下側が放射性物質を使う施設になります。共通するものは、例えば空調設備ですとか、あとは各種ユーティリティ設備のような、そういう共通するもの、あとは、それぞれの設備に特有なもの、例えば上側ですと、地層処分基盤研究施設で溶解の薬品を使いますので、薬品を使うのを排水に流してしまうとよろしくないということで、法律に基づいた形で処理をする、排水処理設備で処理をしてから中央排水に流す業務ですとか、あとは、下側になるのですが、放射性物質を閉じ込めるということで、皆さんお聞きになったことがあると思うのですが、グローブボックス、こちらを使用させていただいているのですが、こちらの運転と保守の管理、あとは、施設を負圧に保つための吸排気設備ですとか、こういったものの管理と運転、保守のほうをお願いするというのが当該業務になります。

続きまして、この下に業務の質ということで書かせていただいているのですが、ここに記載のとおりで、適切に実施すること。あとは、施設の運転に関わって滞る事態が生じないこと、あとは規定基準類に逸脱が生じないことということでお願いしているという形になります。

業務の概要を説明させていただきましたので、実際に今年度の入札の要項と仕様書、どこが前回から変わるかということの説明させていただきます。

資料B-2を御覧になっていただきたいのですが、数字の変更については割愛させていただきます。内容を大きく変更させていただいたところを、色がついていますので、分かりやすいかと思うので、こちらを御覧になっていただいて、まずは、ページ番号107分の10と11のところを御覧になっていただきたいのですが、ここは何かといいますと、資料の閲覧について、前回の委員会的时候に先生方から御意見いただきまして、要は、公開する姿勢が足りない。もっと理解してもらう必要があるということで、こちらのほうで検討させていただきまして、いわゆる応札を希望される方の中で、資料を見たいという場合には、こちらのほうで資料を全て提供させていただきます。その提供の仕方につきましても、複写ですとか、あとは写真撮影に加えまして、もし御希望されるのであれば、PDF等の電子媒体にさせていただいて、こちらのほうから提供すると。もちろん二次使用ですとか第三者への提供を行わないということを条件とさせていただきますけれども、こういう形で提供させていただくという方向で進めさせていただきますという形で修正させていただいていると。

続いて、ページ飛んでいただいて、107分の23ページまで飛んでいただきたいのですが、こちらは先ほどの資料を公開させていただきますというものにリンクしているものです。別紙1と書かせていただいているのですが、こちら、要は遵守していただきたい、もちろん我々も守っている社内規程ですとか要領の一覧を記載させていただいているのですが、こういうものに関して、提供することが可能ですという形に合わせて修正をさせていただいています。なおかつ、連絡先を今まで個人の内線番号を書かせていただいたのですが、こちらではなく、かかってきたら誰でも受けられるようにということで、代表番号にして、かかってきたら出た者が対応するという形で、順次、適宜対応できるようにという形にさせていただいております。

続きまして、107分の25ページですけれども、今までマニュアルが、2つほど新たに、前回の入札から2つほど加わったものがあるので追記させていただいたというのが、退避マニュアルと、火災誤報の原因の確認マニュアルになります。

続きまして、107分の26ページですけれども、増設のいわゆる給排水設備工事に「完成図」という単語が抜けておりましたので、追加させていただきました。

飛んでいただきまして、29ページ、107分の29ページになるのですが、こちらに情報の開示ということで、これまでの費用、かかった費用につきまして、令和3年、4年、5年と、今回の契約分を追加させていただいております。

続きまして、107分の31ページを御覧になっていただきたいのですが、こちら前回委員会のときに先生方から御意見いただきました点で、人数をここに例として書いてしまうと、それに引きずられる、縛られるという可能性があると思います。もちろん、こちらに関しては、※印で一番上に書かせていただいているのですが、請け負った側が人数を決めるものということですので、そちらはお任せするという意味も込めさせていただいて、人数を全て削除させていただきました。こちらが変更になります。

続きまして、飛んでいただいて、次は、107分の41ページになります。こちらは契約部のほうが、当方の契約部が、課の名称が変わっておりますので、こちらのほうを修正させていただいております。

以上が、要領書の変更になります。

もしよろしければ、このまま仕様書の説明まで入りたいのですが、よろしいですか。それとも一度ここで切りますか。

○中川主査 いえ、続けていただいて結構です。

○能登屋グループリーダー ありがとうございます。

では、仕様書を御覧なっていたいただきたいのですが、仕様書も赤で修正点、分かるように記載させていただいたのですが、107分の64ページが、こちらが業務内容という形になるのですが、こちらの業務内容、先ほどのリンクするものではあるのですが、いわゆる仕様書の後ろに業務の内容が書かれているのですが、設備や施設についても記載させていただいたのですが、こちらのほう、イメージが湧きづらいという話が前回の委員会のごときにございましたので、施設全て、希望される場合には見学が可能であるというものを追加させていただいて、もし御希望であれば当方で案内して、見ていただくという機会を設けますということで、その旨、記載させていただいております。

続きまして、65ページになるのですが、こちらは、これまでの人数を参考までに記載いただくということで追加させていただきました。

続きまして、69ページ、107分の69ページになるのですが、こちらは先ほどの要項にもありましたけども、資料について全て提供させていただきますということで記載させていただいております。記載の書きぶりに関しては、要項と全く同じものが入っています。

続きまして、ページ番号の107分の77ページを御覧になっていただきたいのですが、こちらから20ページ目まで、この絵の説明がなかったということで、キャプションを入れさせていただいております。施設の名前です。例えば、107分の77ページですと、いわゆる地層処分研究施設の研究棟1階みたいな形で、2階、3階という形で記載させていただいているところです。

続きまして、ページ番号の107分の93ページ、こちらを御覧になっていただきたいのですが、別紙3ということで、新たに追加をさせていただきます。こちらは何かというと、設備の概要というか、設備だけ言われても、いわゆる手に負えるものなのかどうか分かりづらいというところがあるということだったので、こちらのほうで、実際に使っているメーカー名と型番を入れさせていただきました。それによって、例えばメーカーさんに問い合わせるなり、インターネットですとか、そういうところでどんな施設なのかというのを御自分でお調べいただけるような形で、全てメーカー名と型番まで入れさせていただいたという形です。

あわせて、先ほど見学ができるという話をさせていただきましたけども、一番右側の列に、見学の可否を書かせていただいております。全部見られるのではないかとということも

あるのですけども、107分の95ページを御覧なっていたきたいのですけども、酸欠の危険場所があります。ここだけは事前に準備が必要ですか、それなりの機材が必要なので、こちらに関しては、必要であれば写真で見えていただくとかという形で、実際に暗渠ですとか中に入っていたことはできませんということで、そこは禁止いただきたいということで考えています。基本的には全部見ることができます。

あと、最後になるのですけども、107分の105ページ、104ページ、105ページからなるのですけども、こちらにEとQというのは一体何なのか、右側に対象施設と書いてあるのですが、EとQというのが何なのか分からないという御意見をいただきましたので、下のほうに脚注という形で、地方処分基盤研究施設がEであって、放射化学研究施設がQであるという形で追記させて、分かりやすくさせていただきました。

ということで、前回の資料に比べて、このような改善をさせていただいたということを御紹介させていただきます。

こちらからの説明は以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。B-2の資料で、107分の23ページ、今回、資料の閲覧について加筆をしてくださったのですが、二次使用及び第三者への提供を行わないことを条件にと書いていただいている、何か書面でこの条件について了承する旨を取り交わすとか、何かの手続きみたいなものを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○能登屋グループリーダー 原子力機構の広報関係のルールでいきますと、二次使用と第三者提供をするときに、別途、書類を交わして、その行動に入るという形になっています。ですので、行わないことは、いわゆる基本的、デフォルトという言い方は変ですけど、基本として、もしそういうことがあれば、いや、ないという形で提供させていただきますということで、ここに記載させていただいたという次第です。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

その場合、恐らく事前の連絡のときに、そういう旨の周知というのがあると思うのですが、手続について、了解しました。特にそれについて追加の意見はありません。ありがとうございます。

○中川主査 ほかにございますか。小佐古委員、お願いいたします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。何度か、この場でも議論させていただいて、機密に属するところ以外のところについては情報を開示していただけるというところは大きな進歩だったと思いますし、ありがとうございました。

それと、私、非常に今回、感心したのは、見学の希望があれば対応するというのがあって、これもありがたいのではないかなと思うのです。これだけ現場の機器の型番まで入れていただいているのですが、私も理系で、いろいろなものの機器の保守とかやったりもしたのですが、書類を見て、これの保守がどうなるとか、保守の作業量が幾らぐらいになるかというのは、私が研究者側だからかもしれないのですけれども、やっぱり分からないのです。

ところが、例えば、僕らの分野でいくと、加速器施設とかでいろいろなのも1回行ってみれば、ああ、こんなものかと、こんな感じになっているのだなというのが、百聞は一見にしかずと言いますけれども、かなりのことが掌握できるのです。ですから、見学を受け付けていただけるというのは大きな進歩だと思うのですが、これをさらに進んで、説明会も大量の紙を用意して、機器の細かいのはこうだという説明を長々とやるというよりは、むしろ現場を回っていただいて、大体こんな感じで、こんな機器でこうなりますというのを見ていただければ、技術者とか、そういう作業をする人は、現場に立つと、かなりのことがあつという間に理解していただけると思うのです。

だから、ぜひ見学を受け付けるというところを一步進めて、現場を見ていただいて、短時間でもいいですから、現場で説明をやるという形にさせていただければいいと思うのです。それは、ありがとうございますという話です。

それから、いろいろな機器とかマニュアル類がいっぱい並んでいて、毎回見せていただいて、全部、細かく見るのはなかなか頭が痛いのですけれども、ちょっと気になるのは、前にも議論があったのですけれども、研究施設のいろいろなもの、例えば電源の保守をしてほしいとか、高圧ガスのメンテナンスのサポートをやってほしいとか、幾つか入っているのですけれども、ぜひ続けて検討いただきたいのは、JAEA全体が技術部みたいな保守点検をやるセクションを持っているのですから、言い方を変えれば、個々ばらばらにやると能率が悪いから、そこが全部まとめてやると。全体のところから各施設にデリバリーすると、派遣するというようなことも考えられるのです。だから、JAEA本体と、いろいろな施設ごとばらばらに、もう施設ごといっぱい契約を結ぶということになるのだと思

うのですけれども、そことの関連をどこかの時点で、こういう入札をやると、外に出すというときには、ぜひ、検討をやってほしいということです。

それが1点と、もう一つは、これもほかのところとかで幾つか議論があったのですが、こういう原子力施設とかそういうところは、ある意味で特殊です。でも、こういう施設を掃除すると。あるいは、中にいて機器の保守をすとかということになると、必ずしも全部が特殊ということではないのです。だから、一般のレベル、もちろんゲートに入るときにチェックは要りますけれども、中で作業するとき一般のレベルでできる仕事と、管理区域の中に入って、階段が1ランク上になるところがあるのだと思うのですけれども、文書の御説明の中にもちらっとあったのですが、そういう特殊なところは、エリアは小さいというような表現がどこかにあったと思うのですけれども、だから、ぜひ、1番目のJAEA本体と議論していただきたいというのと、こういうのを競争入札で外に出すときに、一般の資格でやれるような部分と、そういう特殊な部分を切り分けて発注に出すと、特殊な場合は、例えば、JAEA本体とか各施設でカバーすとか、そういう特殊なところに頼むとか、そういうやり方もあるかなと思うのです。

素人の意見なので有効かどうか分からないのですけれども、ぜひ2点ほど検討いただければと思うのです。それから、最初の現場での説明会、ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○能登屋グループリーダー 分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 ほかにはありますでしょうか。尾花委員、お願いします。

○尾花専門委員 尾花と申します。実施要項の読み方を教えてください。107分の9ページ、5.(2)の①です。「技術提案書提出者のうち、4.⑤に示す全ての要求を満たしている者を入札参加資格審査の合格者とする」と書いてあるのですが、これ、本日、1件前に審議させていただいたものの書き方としては、「4.⑤」ではなく、3の入札資格に関する事項というのを満たすものという書き方をされていたのです。

それによると技術提案書の内容は問わず、入札参加資格、3.さえ満たしていれば一応合格で、あとは価格の競争になりますという御方針が分かるのですが、本件については、3.の資格のことは問題とせず、むしろ4.⑤の技術提案書の内容、ここを見て不都合があったら合格させませんというような御意向に見えるのですけれども、そういう理解でいいでしょうか。

○大内課長 原子力機構契約部の大内と申します。コメントありがとうございました。

実は前の案件と違っているというのを気がついておりませんで、この後、整合を取りつつ、確認、修正させていただきたい。よりいいほうに修正させてもらいたいと思います。コメントありがとうございました。

○尾花専門委員 実は、これを指摘したいというか、聞きたかったのは、技術提案書の内容をもって不合格にするというふうに、今の御説明いただいたものは読めてしまって、そうすると技術提案書の中で、気になったのは、必要な知見を有することみたいなことが条件として書かれているのですが、知見がなければ、技術提案書の4.⑤を満たさないことになり、合格しないのではないかと応札業者は思い、それでは、知見として何が必要なのだろうと見てみると、私が読む限りでは、必要な知見は何なのかが分からなかったもので、事実上、技術提案書を出すときに、どういう知見を書けばいいのかがもし分かるようであれば、書いていただいたほうがいいなというのが、質問をさせていただいた趣旨になります。

最低価格落札方式の場合は、一応何かでグリップをしておかないと、あとは価格競争になってしまって、機構がやってほしい業務をやれない人を集めた業者が、落札してしまいますよね。心配しているのは入札参加資格、3.だけで、あとは価格競争になっていいのか。そうではなく、何かここだけは押さえてほしいというものがあれば、書いていただくべきであって、技術提案書は何も書いていなくてもいいのだという話だと困ると思うので、その辺りの観点から、機構が欲しいサービスを提供できることが確認できるような内容のものを書いていただければいいなと思って、質問した次第です。

以上です。

○大内課長 原子力機構、契約部の大内です。御丁寧にありがとうございました。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

では、事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 御審議いただきまして、ありがとうございました。

事務局より、以下の確認になりますけれども、資料B-2の107分の9ページの5の(2)落札者の決定の記載につきまして、個人被ばく管理業務との記載内容も確認しつつ、記載を検討させていただくことと、あと機構さんに1点確認になるのですけれども、107分の79ページの研究棟のフロア図のキャプションのところにつきまして、赤字の部分になりますけれども、研究棟2階との記載があるのですけれども、こちらは研究棟3階で

よろしいでしょうか。もしよろしければ、3階で修正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○能登屋グループリーダー 申し訳ありません。そこは3階ですので、修正します。

○事務局 承知いたしました。それでは、そちらも併せて修正をしたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構におきまして、引き続き御検討いただき、事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○能登屋グループリーダー ありがとうございました。

○事務局 原子力機構様、ありがとうございました。それでは、退室ボタンを押して退出してください。

(国立研究開発法人日本原子力開発研究機構 (環境技術開発センター) 退室)

— 了 —